

再生可能エネルギー基盤構築戦略事業（グローバルサプライヤー認定取得支援事業）
委託業務公募要領

1 事業名

グローバルサプライヤー認定取得支援業務

2 委託業務の趣旨・目的

東日本大震災・原発事故で甚大な被害を受けた福島県では、原子力に依存しない持続可能な社会の実現に向け、再生可能エネルギーの飛躍的な推進により、復興を成し遂げるとの強い思いから、再生可能エネルギーの導入拡大、関連産業の育成・集積を強力に推進している。

東日本大震災・原発事故から7年が過ぎ、福島県は、再生可能エネルギー関連産業分野における日本のトップランナーとなるべく、次なるステージに歩みを進めようとしている。

福島県産業振興センターでは、福島県からの委託を受け、再生可能エネルギー分野における福島発の新技术、新製品、新たなビジネスモデルが次々と生み出される環境を創り出すため、企業間のネットワークの構築やビジネスマッチング、海外連携や販路開拓支援を通じ、福島発の新たな再生可能エネルギー関連のビジネスプロジェクトの創出に向けた取組を進めているところである。

特に風力分野では、現在福島県内の阿武隈地域において、大型の風力プロジェクトが進行しており、多くの福島県内企業の参画が期待されているところであり、再生可能エネルギー関連産業推進研究会でも、事業参入を目指した風力ワーキンググループが新たに設立されるなど、事業化に向けた取組が進められている。

このようなプロジェクトへの参入の取組を支援するため、昨年当センターが実施した実現可能性調査等で明らかになった課題の解決に向けて、県内企業がグローバルサプライヤーとしての地位を確立する取組を支援する業務を委託するものとする。

3 委託業務の内容

福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会風力ワーキンググループ参加企業がグローバルサプライヤーとしてタワーメーカー等から認められ、風力プロジェクトへの部品等供給者としての地位を確立するよう支援を行う。

- ① 風力ワーキンググループ参加企業におけるグローバルサプライヤーとして課題（品質面、安全面、工場管理面等）の抽出と整理
- ② 課題解決に向けた具体的な支援策の検討
- ③ ②で検討した支援策の提案と実施
- ④ 定期的な訪問による支援と進捗管理

4 委託業務の期間

契約締結の日から平成31年3月15日（金）まで

5 委託料の額

7,560千円（消費税含む。）以内

6 成果品（紙媒体、データ等）

- (1) 支援業務実施月ごとの業務実施報告書（当該月分を翌月15日まで）
- (2) 業務実施報告書（委託業務全般 平成31年3月15日まで）

7 公募関係

委託事業者は、公募により選定することとし、その条件等は次のとおりとする。

(1) 資格

本公募に参加できる者は、次に掲げている条件を全て満たしているものとする。

- ア 本公告に示した業務に技術上類似する業務を実施した実績があり、且つ、確実に履行できる者であること。
- イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更正手続開始の申立てをしている団体若しくは申立がなされている団体又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による民事再生法手続開始の申立をしている団体若しくは申立てがなされている団体にあつては、当該手続の開始の決定を受けた直後に入札に参加することに支障がないと認められる団体であること。
- エ 委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有すること。
- オ 福島県から指名停止を受けていない団体であること。
- カ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第2号の規定によるもの）、または暴力団の構成員、暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者が経営、運営に関係していないこと。
- キ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体でないこと。

(2) 質問

ア 受付期間

平成30年11月22日（木）午後5時まで

イ 提出方法

「質問書」（様式1）による。

ウ 回答

質問に対する回答は参加意思を表明した全参加者に通知する。

(3) 受託希望届

応募する意思のある者は、「受託希望届」(様式2)を提出する。

提出期限 平成30年11月19日(月)午後5時必着

提出方法 郵送、メール、ファクシミリ

(4) 企画提案書の提出

公募に応募する意思のある者は、「受託希望届」を提出した上で、「企画提案書」を提出する。

提出期限 平成30年11月28日(水)午後5時必着

提出方法 持参又は郵送

提出先 福島県産業振興センターエネルギー・エージェンシーふくしま
〒963-0215 郡山市待池台1-12(福島県ハイテクプラザ内)

提出部数 5部

(5) 企画提案書の内容

ア 応募申請書(様式1)

イ 応募者概要書(様式2 添付資料)

ウ 企画提案書

- ① 基盤構築戦略事業の基本的な考え方
- ② 上記3-①から④までのそれぞれに応じた支援等の手法
- ③ 業務実施報告書のイメージ
- ④ 支援実施体制

エ 暴力団等反社会勢力でないことの表明・確約に関する誓約書

オ 企画提案提出時における費用見積書

(6) 企画提案書等の提出に際しての留意事項

ア 失格又は無効

以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効となる場合があります。

- ① 提出期限を過ぎて企画提案書が提出された場合
- ② 提出書類に虚偽の内容の記載がされていた場合
- ③ 提出書類に不備があった場合
- ④ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- ⑤ 受託希望届の提出期限から当該業務の契約締結日までの期間内に、提案者(役員)が刑法に定める容疑により逮捕又は起訴された場合
- ⑥ 本募集要領に違反すると認められる場合
- ⑦ その他、担当者があらかじめ指示した事項に反した場

イ 辞退

提出書類を提出した後に辞退する際には、辞退届(任意様式)を提出してください。

ウ 費用負担

応募に要する経費等は、参加者の負担とします。

エ その他

- ① 参加者は、受託希望届の提出をもって、本募集要領の記載内容を承諾したものとみなします。
- ② 提案の実現可能性を検討するため、必要に応じて提案者に対し、任意で追加資料の提出を求めることがあります。
- ③ 提出された企画提案書等は、返却しません。
- ④ 提出された企画提案書等は、福島県情報公開条例（平成12年条例第5号）に基づく情報公開請求の対象となります。

(7) 審査方法

ア 各団体からの企画提案書を総合的に評価し、業務委託予定者を選定する。

イ 企画提案書を点数化し、最も高い評価を得た者を業務委託予定者として選定する。

- ① 支援業務に取り組む基本的方針
- ② グローバルサプライヤーとしての地位を確立するために必要な事項と支援策の提案
- ③ 業務実施報告書の構成イメージ
- ④ 事業スケジュール
- ⑤ 事業実施体制・スタッフ

ウ 審査基準

【審査基準】

審査項目	評価の視点
業務遂行能力等	
業務体制	・業務を実施する上で十分な体制であるか
スケジュール	・業務を円滑かつ効果的に実施できるスケジュールであるか
業務実績	・本業務と類似の業務の受注実績があるか、若しくは、産業振興等に関して特筆すべき業務成果あるか
企画提案内容	
実施方針 (業務理解)	・本事業の目的や業務内容を理解しているか
企画提案 (企画性)	・提案のあった企画内容は、本事業の目的を達成するのに十分な訴求力があるか
企画提案	・活用可能な提案があるか

	(独創性)	
	業務経費	・業務経費は適正であるか

【評価方法】

- ・審査項目ごとに評価点を付す。
- ・評価基準は以下のとおりとする。

点数	評価
5	優れている
4	やや優れている
3	普通
2	やや劣る
1	劣る

【評価点の算出式】

- ・審査委員の評価点の合計点数

(8) 契約の締結

選定した業務委託予定者と協議し、委託契約にかかる仕様を確定した上で契約を締結する。

契約金額は、協議結果に基づき仕様書を作成し、この仕様書に基づき改めて見積書を徴取し、決定する。

(9) スケジュール

平成30年11月15日	公募実施要領の公表
平成30年11月15日～22日	質問書受付/回答
平成30年11月19日	受託希望届の提出
平成30年11月28日	企画提案書の提出
平成30年11月30日	審査結果通知

8 資料

参考となる以下の資料については、福島県 HP から入手すること。

- (1) 福島県復興計画
- (2) 福島県再生可能エネルギー推進ビジョン
- (3) 再生可能エネルギー先駆けの地アクションプラン

9 問い合わせ先・送付先等

公益財団法人福島県産業振興センター エネルギー・エージェンシーふくしま
〒963-0215 郡山市待池台1-12 (福島県ハイテクプラザ内)

電話 024-963-0121 FAX 024-963-0122

E-mail : e.a.fukushima@f-open.or.jp